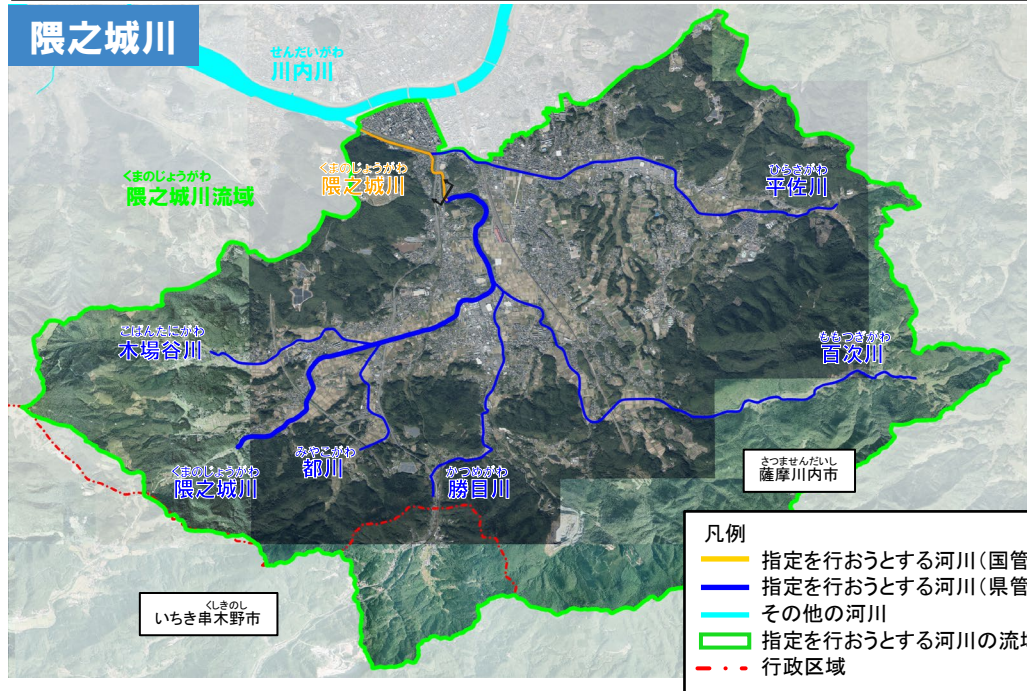


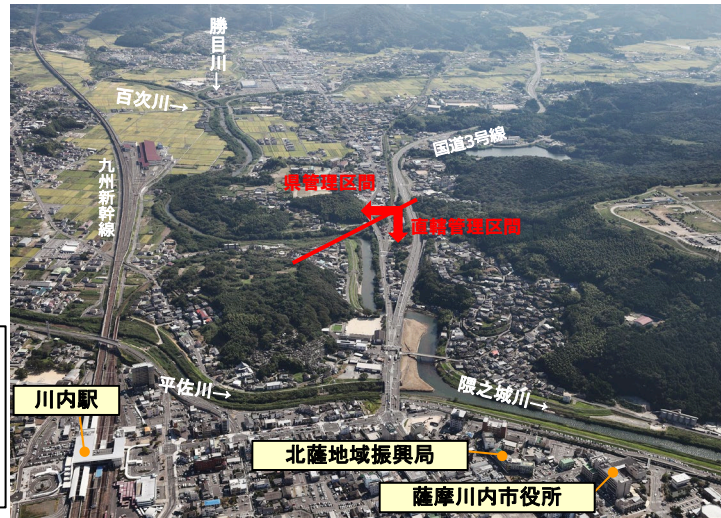
# 川内川水系隈之城川 特定都市河川の指定の見通し

- 法的枠組みを活用した流域治水を推進するため、<sup>くまのじょうがわ</sup>隈之城川流域特定都市河川の指定に向けた手続きを開始
- 今後、法定意見聴取を行った上で、令和6年10月に特定都市河川・流域の指定を予定

## 隈之城川



位置図



## 今後の予定

令和4年8月

「特定都市河川」指定に関する意見交換の場として「流域治水推進に関する意見交換会」を開催し、隈之城川における「特定都市河川浸水被害対策法」の活用について検討を開始



令和6年3月

第7回川内川流域治水協議会において、隈之城川の特定都市河川指定を行うことを報告し了解を得る



令和6年8月

指定に向けた手続き開始



令和6年8月

地域住民及び関係団体等への説明会



特定都市河川指定に係る法定意見聴取開始  
国土交通大臣⇒県知事・市長



令和6年10月（予定）

特定都市河川・流域の指定



流域水害対策協議会の設置



流域水害対策計画の策定・実施

- 河川区間：川内川水系隈之城川[6河川]
- 流域面積：65.4km<sup>2</sup>  
流域には、薩摩川内市の一部、いちき串木野市の一部が含まれる。【2市】